

東久留米市次世代育成支援行動計画(後期)

《平成26年度進捗状況》

※ 平成27年4月1日付で組織改正がありましたが、所管課欄の表記は平成26年度の名称を使用しています。

基本目標 1 地域における子育ての支援

- 主要課題: (1) 地域における子育て支援サービスの充実
 (2) 保育サービスの充実
 (3) 学童保育・預かり保育の充実

[事業一覧]

事業名	事業の内容	区分	平成26年度までの目標	平成26年度までの進捗状況	所管課による評価	所管課
1 ショートステイ (子育て短期支援事業)	社会的な理由で、家庭での子どもの養育が一時的に困難になったときに、お子さんを預かります(宿泊を伴う)年齢別となっている料金設定や兄弟の利用、連泊する場合の利用料の軽減などが必要となっています。定員数については、利用数の推移をみて判断していきます。	継続	利用しやすい条件の整備 ・学校、幼稚園、保育園等への送迎の検討 ・連泊時の利用料の検討	・利用実績は延べ121日 ・利用時の面接等で、要保護児童の把握等につながっている。 ・保育園・学校の送迎をH24から継続。 ・連泊利用料の検討は、利用料免除世帯がほとんどであることから、現状維持。	地域の養育困難家庭への対応としては、一定の役割を果たしており、おおむね目標を達成したと考える。	子育て支援課(子ども家庭支援センター)
2 トワイライトステイ (子育て短期支援事業)	仕事等の理由で平日の夜間または休日不在となる家庭で、子どもの養育が困難になったときに、日中、夜間にお子さんを預かる事業です。現在はショートステイで対応できており未実施ですが、今後、ニーズを精査するとともに他の事業対応の可能性も含め検討します。	新規	トワイライトステイ事業の設置を検討	ショートステイ(午後8時まで)がトワイライトステイの機能をカバーしているため現状維持。	・ショートステイ事業の実施時間内での対応や、宿泊、送迎の組み合わせで対応できている。 ・保育、ファミリーサポート事業等他サービスが充実してきている状況も踏まえ、ショートステイの利便性向上を図りながら、今後の実施について検討継続。	子育て支援課(子ども家庭支援センター)
3 ファミリー・サポート・センター	育児のお手伝いをしたい会員と、育児のお手伝いを受けたい会員による、組織的な有償サービスの相互援助活動です。提供(協力)会員に比べて依頼(利用)会員が多く、提供会員の高齢化も生じていることから、提供会員の増員に努めます。	継続	提供会員の増員も念頭に、相互援助活動の充実を継続する。	援助活動件数: 延べ3,136回 会員数 ・提供会員 213名 ・依頼会員 537名 ・両方会員 8名	年々需要が増加しているため、提供会員のさらなる増が必要である。	子育て支援課
4 子ども家庭支援センター事業	0歳から18歳未満までの子ども家庭総合マネジメント機関として、総合相談や情報提供の他、子どもと家庭を支援するネットワークの構築と関係機関間の調整、要支援家庭サポート、在宅サービスの提供などを行っています。総合相談の件数増加や虐待対応ケースの重度化に伴い、関係機関の役割の明確化がより必要になっています。今後は地域の中核機関として、地域の子育て相談力の向上を目指し、職員配置の充実に努めるとともに、子育てひろばや関係機関との連携強化に努めます。	拡充	先駆型子ども家庭支援センターへ移行し、児童虐待対応力の強化に努め、より事業の充実を図る。	・子ども総合相談の実施状況 相談受理件数(問い合わせや情報提供含む) 392件/年 ・子育てひろば利用者(滝山) 9,504人/年	子どもに関する相談の中核機関としての機能は整備されている。今後は増加する虐待への対応力強化、要保護児童対策地域協議会を中心として関係機関との連携強化を進めていく。	子育て支援課(子ども家庭支援センター)
5 子育てひろば(地域子育て支援センター)の充実	地域における子育て親子の交流を促進する支援拠点として、子育て等に関する情報提供、相談・支援の実施などが行われています。平成22年度より新規に1か所開設し、市内2か所となる予定です。地域の相談力向上のため子ども家庭支援センターとの連携を充実させていきます。	拡充	地域子育て支援センターを地域の相談対応力強化事業に活用。地域の子育て支援関係者とのネットワークの構築を行う。	利用実績 上の原 11,126人/年 はこぶね館 1,651人/年	地域の子育て拠点としての機能は強化されている。地域偏在の解消のため出張ひろば(6小、1小、10小)等も実施している。	子育て支援課(子ども家庭支援センター)
6 子育て相談の充実	市内のほぼ全域にある保育園で、子育てに関するノウハウを活かした子育て相談が行われています。子育てひろばや関係機関との連携を図りつつ、地域に開かれた保育園として、身近で利用しやすい子育て相談に対応していきます。	継続	子育て相談の拠点として保育所の子育て相談体制を整備。	地域子育て支援センターでの相談事業を実施。(子育て支援課) 保育所では、在園児に限らず、随時子育て相談を実施した。(保育課)	子育て相談拠点としての関係機関との連携が課題。(子育て支援課) 左記に記載したとおり、当初の目標は達成したと評価できる。(保育課)	子育て支援課(子ども家庭支援センター) 保育課

【事業一覧】

	事業名	事業の内容	区分	平成26年度までの目標	平成26年度までの進捗状況	所管課による評価	所管課
7	子育て情報の提供	保育園に通っている園児の保護者や地域活動に参加する保護者に対し、子育てについてのさまざまな情報提供を行っています。 今後は、各保育園の創意工夫によりだれもが手に取れる子育て関連情報を年1回以上発行するなど、情報提供機能を充実させていきます。	継続	育児・子育て支援情報の提供。	園庭解放等、子育て世帯の保護者と触れ合う場での相談・助言を実施し、併せて子育て関連情報を提供した。また、食育推進の観点から、「東くるめの野菜レシピ」を東久留米市四課栄養士会で作成し、地域保護者に提供した。	左記に記載したとおり、当初の目標は達成したと評価できる。	保育課
8	地域活動事業の充実	市内各保育園は「地域に開かれた保育園」を目指し、育児相談、園庭開放、異年齢児・世代間・地域交流行事などを行っています。 今後も、大規模なイベントから気軽に参加できる事業まで、各種地域活動事業の充実に努めます。	継続	・全保育所で実施 ・補助支援継続	公立6園、公設民営3園、私立7園で実施し、各園とも、地域活動事業を積極的に展開した。	左記に記載したとおり、当初の目標は達成したと評価できる。	保育課
9	父親の育児参加支援の推進	父親の育児への参加を後押しするため、行事へ参加しやすい環境を整備し、父親向け育児講座など、新たな事業企画を通じて父親の育児参加を支援します。	継続	講演、相談などを通して親子がふれあう場を提供。	各園とも、父親の育児参加を後押しするために、行事等へ参加しやすい環境づくりに努めた。	計画当時よりも父親が育児に参加する風潮があり、参加率は上がっているが、新たな事業企画を通じて育児参加を促すまでには至っていない。	保育課
10	児童手当支給事業	児童を養育する家庭における生活の安定、及び次代の社会を担う児童の健全な育成と資質の向上を図るため、児童手当法に基づき手当を支給します。	継続	児童を養育する家庭における生活の安定、及び次代の社会を担う児童の健全な育成と資質の向上を図る。	延べ支給人数 0～3歳未満29,599名 3歳以上小学校修了前99,700名 小学校修了後中学校修了前34,400名	子ども手当(特別措置法に係る分)が平成24年3月末で終了し、平成24年4月から児童手当に制度変更された。また、平成24年6月以降支給分から新たに所得制限が導入されている。以降は制度変更もなく、受給者数も安定しており、当初の目標である「継続」を達成していると評価できる。	子育て支援課
11	子ども医療費助成事業	【乳幼児医療費助成】 義務教育就学前にある児童の保険診療にかかる自己負担分を助成しています。平成21年4月より市単独事業として所得制限を全年齢において撤廃しました。 【義務教育就学児医療費助成】 平成19年10月から義務教育就学期にある児童の保険診療にかかる自己負担分のうち1割を助成しています。平成21年10月より助成範囲の拡大を行うとともに、今後も充実方法を検討していきます。	拡充	子育て支援事業の充実	【乳幼児医療助成】 保険診療にかかる自己負担分の全額を助成。市単独助成により所得制限枠を撤廃している。 対象 6,443名 【義務教育就学児医療費助成】 助成額は外来のみ自己負担分200円を控除した金額、調剤・入院は全額助成。24年度から所得制限が緩和され、対象者が増加した。 対象 7,236名	乳幼児医療費助成は、市単独助成により所得制限枠を撤廃している。また、義務教育就学児医療費助成については、平成24年度から児童手当の所得制限基準額が緩和されたことに伴い、当事業がこの基準に準拠していることから、所得制限基準額が緩和され、平成24年10月より受給者が増加した。 医療費助成額も年々伸びており、当初の目標である「拡充」を達成していると評価できる。	子育て支援課
12	入院助産の実施事業	市内に住居を有し、保健上必要があるにも関わらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦に対して安全で衛生的な出産を保証するため、指定された助産施設での入院出産に要する費用を助成しています。 制度として確立しており、今後も利用者への十分な説明と病院との連携、事務手続きのスムーズな執行に努めます。	継続	継続	平成26年度：助産 3名	制度の変更もなく、助産実施件数についても多少の増減はあるものの安定傾向にあり、当初設定されている目標である「継続」を達成していると評価できる。	子育て支援課
13	幼児教育の振興事業	東久留米市私立幼稚園連合会の活動費、教職員の研修、園医等の報酬に対する補助金を交付することにより、幼児教育の振興充実を図っていきます。	継続	補助金の交付により、連合会の円滑な活動と教職員の資質向上、園児の保健管理、幼児教育の振興を図る。	東久留米市私立幼稚園連合会 (構成 8園)に、各園の教職員の研修、園医等の報酬、寄生虫検査に対し補助金を交付。	私立幼稚園各園に補助することにより、間接的に幼児教育の振興に寄与しているものと思われる。	子育て支援課
14	幼児教育の推進事業	幼稚園等園児の保護者負担を軽減し、幼児教育の推進に努めます。現在、国と都は所得制限の基準がありますが、市の単独事業では全員に補助を行っています。今後は、所得に応じた保護者負担軽減の取り組みを図っていきます。	継続	幼児教育の推進に努めつつ、所得に応じた園児保護者の負担軽減に取り組む。	私立幼稚園等園児保護者補助金 交付者数 前期(4～9月) 1,574人 後期(10～3月) 1,583人	保護者に直接補助する仕組みであり、負担軽減になっている。	子育て支援課

[事業一覧]

	事業名	事業の内容	区分	平成26年度までの目標	平成26年度までの進捗状況	所管課による評価	所管課
15	保育園定員の適正化	多様化する保育ニーズに対応するため、保育所の建替え等の整備を機に低年齢児の拡大を考慮した定員の見直しを図ります。平成18年度には移転・新設したひばり保育園(公設民営)で定員の拡充を図り、現在定員は1,495人(公立989人、私立506人)となっています。また、平成22年4月に公設民営園1園、同年6月に私立保育園1園の開園を予定しています。 東久留米市立保育園の民営化実施計画(改定版)により、保育園の施設更新に合わせて定員の適正化を図っていきます。 (目標値) 認可保育所定員数 21年度1,495人 26年度1,617人 認可保育所 0歳児～2歳児の定員 21年度581人 26年度655人	拡充	認可保育所定員数(目標値)平成26年度 1,617人	平成26年度末の認可保育所定員数は、1,731人である。	次世代育成支援行動計画(後期)の期間中に、待機児童解消策として366名の定員を確保した(認可保育所・認証保育所・家庭福祉員)。左記の記載のとおり、当初の目標は達成したと評価できる。	保育課
16	市立保育園民営化の推進	東久留米市立保育園の民営化実施計画(改定版)に基づき、民間活力の導入による既設園の民営化を進め、待機児童解消を図っています。その際、施設更新等により受け入れ数を拡大するとともに、保育環境を整備し、保育サービスの拡充を進めます。 (目標) 民営化実施園数 平成26年度までに2園	拡充	都営住宅の建替えに伴い、平成25年度末にみなみ保育園を閉園し、新たに平成26年4月に民設民営(私立)園を開設予定。	平成26年4月に公立みなみ保育園の民設民営化園である「わらべみなみ保育園」が開設された。	平成22年4月には公立上の原保育園の公設民営化園である「上の原さくら保育園」を開設し、平成26年4月には公立みなみ保育園の民設民営化園である「わらべみなみ保育園」が開園された。26年度までに2園の民営化を実施できたことから、当初の目標は達成したと評価できる。	保育課
17	認可保育所の充実	現在市内には、認可保育所が15園、定員総数は1,495人となっています。待機児童解消を目指し、平成22年4月に公設民営園1園、同年6月に私立保育園1園の開園を予定しています。平成26年度には、認可保育所16園、定員総数を1,617人に拡充する見込みです。	継続	平成24年度に私立保育園1園の増築を行い定員拡大を予定。平成25年度末に市立みなみ保育園を閉園し、新たに民設民営(私立)園を開設。この際に定員の拡大を図る予定。	平成26年4月に「わらべみなみ保育園」が開設され、認可保育所は公立6園、公設民営3園、私立7園の計16園となり、定員総数は1,731人となった。	左記の記載のとおり、当初の目標は達成したと評価できる。	保育課
18	認証保育所の開設	待機児童の解消及び都市の多様な保育需要に対応するため、認証保育所の開設を促進します。現在は、市内に認証保育所A型1園、B型1園、また、認証保育所へ移行準備をしている認可外保育施設が1施設あります。 待機児童解消のため、国や都の動向も注視しつつ、市内で認証保育所の開設を希望する事業者を支援していきます。	拡充	待機児童の解消及び多様な保育需要に対応するため、認証保育所の開設を推進。	市内では、認証保育所A型が3か所、B型が1か所、認証保育所として運営している。	左記の記載のとおり、計画時より認証保育所数は増えていることから、当初の目標は概ね達成できたと評価できる。	保育課
19	保育室の認証保育室への移行	低年齢児童の受け入れ施設である保育室の認証保育所への移行を行うことにより、待機児童の解消を図ります。 (目標値) 認証保育所への移行数 平成26年度までに1施設移行	継続	1施設移行目標	市内の保育室として運営していた「たんぼ保育園」については、様々な要因により、定期利用保育施設として運営していくこととなった。	左記の記載のとおり、当該園は認証保育所ではなく定期利用保育施設として運営していくことになったが、待機児童の解消は図られているため、当初の目標は達成できたと評価できる。	保育課
20	家庭福祉員への助成の充実	低年齢児の家庭的な保育への需要があることから、新規開設への支援を進めます。現在は、家庭福祉員6名、受け入れ定員26人となっています。家庭的な雰囲気の中で保育を行う家庭福祉員の拡充により、待機児童の解消を図ります。また、研修などを通じて、市立保育園との連携を進めます。 (目標値) 家庭福祉員の開設数:毎年1施設開設	拡充	毎年1施設開設目標	市内では、家庭福祉員9名、受け入れ定員43名となっている。	計画時の目標であった家庭福祉員毎年1施設開設については、計画期間5年間で家庭福祉員が5名増員されたため概ね目標を達成したといえる。しかし、同期間中3施設の廃止もあったため、今後は子ども・子育て支援事業計画に基づき、提供体制の確保を目指していく。	保育課

【事業一覧】

	事業名	事業の内容	区分	平成26年度までの目標	平成26年度までの進捗状況	所管課による評価	所管課
21	認定こども園への助成	認定こども園の設置者に対して補助金を交付することにより、幼稚園・保育所等における小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の推進を図ります。	継続	国の幼保一体化の推進を念頭に置いたうえで、小学校就学前の子どもへの教育と保育の総合的な推進を図る。	東久留米市認定こども園運営費等に係る補助金交付園数 市内 2園 市外 4園	左記の記載のとおり、当初の目標は達成したと評価できる。	子育て支援課
22	低年齢児保育の充実	0～2歳までのいわゆる低年齢児の保育ニーズに対応するため、受け入れ枠の拡大を図ります。平成21年4月時点、認可保育園の待機児童数は、1歳児59名、2歳児30名となっており、今後開園を予定している保育園においても低年齢児保育を行い、受け入れ枠を拡充します。 (目標値) 認可保育所0歳児～2歳児の定員 平成21年度581人 → 平成26年度655人	拡充	今後も幼保連携型認定子ども園化を視野に入れ、該当園を検討していく。	平成26年度末の認可保育所0歳～2歳児定員数は、716人である。	次世代育成支援行動計画(後期)の期間中に、待機児童解消策として全体として366名の定員を確保した(認可保育所・認証保育所・家庭福祉員)。左記の記載のとおり、当初の目標は達成したと評価できる。	保育課
23	延長保育の充実	保護者の就労形態の多様化や通勤時間の増加等の保育ニーズに対応するため、通常保育時間(11時間)以上の保育を行う延長保育実施園の拡大を図ります。現在、公立保育園3園、公設民営保育園2園、私立保育園5園で延長保育を実施しています。今後開園予定の保育園においても延長保育を実施していきます。 (目標値) 延長保育実施園数 平成21年度10園 → 平成26年度16園	拡充	16園実施目標	26年度末の段階では、公立3園、公設民営3園、私立7園の計13園で延長保育を実施している。なお、27年4月には加えて私立2園が実施し、7月には新規に開設する小規模保育所1園が延長保育を実施する予定である。 述べ利用人数 34,223人	計画では、26年度末に16園の実施を予定していたが、計画期間中での目標達成はできなかった。しかし、27年度中に3園が実施となったことから、目標は概ね達成したとの評価とした。	保育課
24	産休明け保育の拡充	就労先の状況などにより、育児休業が取りにくい世帯のため、産後8週間を経過した児童の保育を行います。現在は私立保育園5園と公設民営園1園で実施しています。年度後半に入所対象年齢に達する児童については、保育園の受け入れ枠が少なく、待機児童につながる場合があるため、産休明け保育の対応を拡充していきます。 (目標値) 産休明け保育を実施している認可保育園数 平成21年度6園 → 平成26年度9園	拡充	産休明け保育実施園の拡大	平成26年度末の産休明け保育実施園数は10園である。	左記に記載したとおり、当初の目標は達成したと評価できる。	保育課
25	年末保育の検討	多様な就労形態に対応するため、年末においても保育が必要とされる世帯のために、平成19年度より年末保育を実施しています(公立1園、公設民営1園で実施)。利用者の需要の動向を把握しながら、事業を進めていきます。 (目標値) 年末保育を利用した延べ人数→30人	継続	保育需要に応じ、年末の時期の実施を検討。	公立1園と公設民営1園で実施した。 実施日数 2日 述べ利用人数 公立21人 公設民営 7人	当初の目標は、おおよそ達成したと評価できる。	保育課
26	病後児保育の実施	保育所通所児童等で、病気の回復期に集団保育が困難な期間、個別の保育を必要とする子どもを対象とした病後児保育の実施を検討してきました。市内医療機関では既に独自に実施しているところがありますが、市としては支援できていないのが現状です。今後、利用者の需要の把握に努め、病後児保育実施に向けて検討を進めます。 (目標値) 平成26年度までに実施	継続	病後児保育事業の検討	市内1か所で病後児保育を実施している。 一日利用者 125人 半日利用者 19人	左記に記載したとおり、当初の目標は達成したと評価できる。	保育課
27	私立保育園への助成の充実	児童福祉法及び東久留米市保育運営費支弁要綱に基づき、私立保育園5園、公設民営保育園2園に運営費を助成しています。保育園独自の取り組みにも対応できるよう、内容の充実を検討していきます。	継続	私立保育園への助成の充実を図る。	公設民営3園、私立7園に保育の実施を委託し、運営費を助成した。また、25年度と同様に保育士等の処遇改善を目的とした保育士等処遇改善臨時特例事業を実施した。	私立保育園への助成は適切に行っており、また、待機児童解消加速化プランによる保育士等処遇改善臨時特例事業も実施したため、目標は達成したと評価できる。	保育課

[事業一覧]

	事業名	事業の内容	区分	平成26年度までの目標	平成26年度までの進捗状況	所管課による評価	所管課
28	保育園の改修・建替えによる整備	施設の老朽化に対応するため、保育園の改修を進めます。公立保育園全園の改修を行っていますが、経年劣化により改修が必要とされる箇所が増えており、計画的な改修を行っていきます。	継続	引続き既設園の計画的整備を実施していく。	全園において、早急に改修が必要な箇所の改修・修繕を実施した。また、計画的整備についても予算の範囲内でできる箇所を実施した。	経年劣化により、修繕が必要な箇所が増加しているが、対応できている。5～10年先を見越した計画的整備をもっと進めたいが、修繕費用の占めるウェイトが高い。可能な範囲で計画的整備を行っている。	保育課
29	保育園園庭整備	園庭を整備し、地域活動事業や園庭開放を行い、地域の子育て支援と交流の場を提供しています。平成18年度より1年に1園のペースで園庭改修を行っています。今後も計画的に園庭整備を進めていきます。	継続	整備されている保育園から、園庭開放実施。	まえさわ保育園の園庭に遮光ネットが張れるように固定用金具ワイヤーを設置。ちゅうおう保育園は雨水枡の設置工事を行った。	必要な園庭整備を行い、地域活動事業や園庭開放を継続できているため、当初目標を達成したと評価できる。	保育課
30	第三者サービス評価の促進	利用者の選択性の確保を図るため、認可保育所の第三者評価の受審支援と普及、定着に努めます。	継続	認可保育所の受審計画を進めるとともに、利用者の選択性の確保を図るため、実施支援と普及、定着に努める。	認可保育所3園、認証保育所2園で第三者評価を受審した。	子ども・子育て支援新制度においては、当面は5年に1回、第三者評価を受審することになったことから、結果的には第三者評価の普及、定着は実現できたと評価できる。	保育課
31	一時預かり(一時保育)の充実	病気などの緊急時や就労等で子どもの保育が一時的に困難な場合、育児疲れ・保育によるストレスなどにより一時的に保育が必要な場合に子どもを預かる事業で、就労の有無等に問わず、誰でも利用できます。 現在は公設民営保育園1園、私立保育園3園で実施しています。 今後開園予定の保育園でも一時預かり(一時保育)事業を行うとともに、市が独自で行う一時預かり事業についても検討していきます。 (目標値) 一時預かり(一時保育)事業実施保育園数 平成21年度4園 → 平成26年度7園	継続	平成23年度、Nicot東久留米 実施。 7園実施目標	ひばり保育園、上の原さくら保育園(公設民営)、久留米みのり保育園、あそか保育園、下里しおん保育園、Nicot東久留米、わらべみなみ(私立)で実施した。 延べ利用児童数 12,866人	26年度よりわらべみなみも事業を開始し、7園に増えた。全体としての利用児童数も増加した。	保育課
32	幼稚園の預かり保育	東久留米市私立幼稚園では、預かり保育事業を実施しています。平成20年度の実績では8園ともに実施し、このうち3園では長期休暇中も実施しています。	継続	今後の幼保一体化に向けた国の動向に注視しつつ、事業を継続。	市内8園で預かり保育を実施しており、各園とも夏季・冬季の長期休業期間中も実施している。	各園が保護者に利用しやすいよう、預かり保育を見直し、改善を図っているところであり、保育の待機児童解消にも寄与しているものである。	子育て支援課

基本目標 2 親と子の健康の確保及び増進

- 主要課題：(1)子どもや母親の健康の確保
 (2)健康的な生活習慣の確立・食育の推進
 (3)小児医療の充実

【事業一覧】

事業名	事業の内容	区分	平成26年度までの目標	平成26年度までの進捗状況	所管課による評価	所管課
33 母子健康手帳の交付	健康課・市民課・各連絡所で母子健康手帳の交付を行っています。交付時に、妊婦健診票(14回分)、子育て情報や気軽に相談できる窓口の紹介等の資料(子育て便利帳)を「母と子の健康バッグ」に入れて、配布しています。 母子手帳交付は、抱えている不安や問題を把握できる良い機会であり、健康課での直接交付や、届出書用紙の工夫を検討し、その後のフォローにつなげていきます。	継続	事業を継続する。	妊娠届け出者数829名に対し母子健康手帳交付数837冊(内 双胎8組)。紛失や海外で出生、等で再交付した手帳26冊。外国語版母子健康手帳発行数15冊。新規の交付の際は「母と子の保健バッグ」に妊婦健診票14枚、超音波検査票1枚に加え、健康課で作成している「妊娠期のご案内」「子育て便利帳」や他課からのチラシ、育児情報の冊子等を入れ、妊娠期から出産後子育てに役立つ情報を提供した。また情報が更新された場合は最新の情報を提供できるよう調整した。手帳交付時の面接や妊娠届出書をもとに、ハイリスクの妊婦を把握し、必要に応じた支援を提供できるようにした。	妊娠届を出した全ての妊婦に対し、健康で安心して妊娠期を過ごせるよう、妊婦健康診査票、超音波検査票の交付や情報の提供ができた。手帳を紛失した方には引き続き活用できるように再発行した。外国人妊婦には母国語に応じた外国語版母子手帳を発行し、活用していただいている。妊娠届出書をもとにハイリスク妊婦へのフォローを行っており、継続支援となるケースも多い。	健康課
34 プレ・パパママクラス	妊娠・出産・育児に関する講話と実習、母子健康サービスの紹介を行うとともに、親どうしの学びあい、仲間づくりの場ともなっています(開催回数:6回/年)。土曜版を実施することで、父親の参加が増え、参加者からも好評を得ています。 卒業生(出産後の母・父)を交えての同窓会なども充実してきており、現在のプログラムで経過を見ながら、若年層など参加の少ない対象への対応などを検討していきます。	継続	事業を継続する。	開催回数: 6回/年、1回4日間コース(3日目は全回土曜開催)。 1回目内容:小児科医の講話、助産師の講話、自己紹介、グループワーク、リラクゼーション。3回目内容:ビデオ「赤ちゃん、このすばらしい命」、助産師の話、保健師からの情報提供、妊婦疑似体験、沐浴と着替の実習、グループワークを行っている。 参加実人数:妊婦210名、夫112名。3回目の夫参加率88.6%。 3回目は父親を中心とした内容にしており、父親としての意識の向上、や育児への参加を目指している。またグループワークでは妊婦と夫がそれぞれに分かれ、お互いのポジティブな面を出し合い、夫婦の絆を強くしてもらおうきっかけ作りを意図している。	(アンケートより)出産、育児に関して情報が得られた割合:妊婦、夫共に100%。クラスに参加したことで知り合いができた割合:妊婦 63.2%、夫 68.9%。夫婦で子育てについて話さきっかけになった割合:妊婦 94.9%、夫 98.1%。先輩ママとの交流会はできなかったが、各回経産婦の参加があり、体験談を話していただいたり、「先輩ママ、パパからのメッセージ」を配布することで出産、育児のイメージ作りに繋がっている。実習や体験を行うことでイメージでき、よりわかりやすいものになっている。またクラスに参加したことで、知り合いができた、夫婦間の会話の話題にもなっている。また妊娠届出時よりフォローに繋がった妊婦と地区担当保健師との顔合わせの場にもなっている。	健康課
35 妊婦・新生児・未熟児訪問指導	母性、乳幼児の健康の保持増進を図るために、妊娠中や出産後、乳幼児期における個々の健康上の問題について、保健師及び助産師が家庭訪問し、保健指導を行っています。 平成20年度からは子育ての孤立化を防ぐために生後4か月までの全戸訪問を開始していますが、1割弱の家庭で、不在や連絡がとれない状態です。早期より適切な育児支援が受けられるよう、全戸訪問を目指します。 (目標値) こんにちは赤ちゃん訪問(全戸訪問)実施率 100%	拡充	訪問件数(訪問率)を増加させる。	妊婦訪問 27件/年 産婦訪問 759件/年 新生児訪問 657件/年 未熟児訪問 57件/年 こんにちは赤ちゃん訪問 183件/年 新生児訪問・未熟児訪問等の訪問延件数は概ね変化なし。 新生児の全戸訪問実施率 94.2%	全戸訪問を実施し、1割弱の家庭で、不在や連絡がとれない状態のため、当初設定された訪問実施率100%は達成されていないが、95%程度を維持している。概ね目標は達成したと評価できる。	健康課
36 育児相談	保護者の育児不安解消と、子どもの健全な発達を援助するため、母乳・栄養・育児等に関する個別相談を行っています。(年10回、内、わくわく健康プラザ以外での出張相談:年2回)。 離乳食や歯科に関する相談、4か月未満児の占める割合は増加しています。幅広い相談に対応できる、気軽な相談窓口として、より多くの方に活用してもらえるよう、実施場所の拡大などを検討していきます。	継続	事業を継続する。	開催回数: 10回/年(内、児童館での開催数2回) 利用者延数:136組	当初設定された目標は、26年度までに年10回開催、内、わくわく健康プラザ以外での出張相談を年2回開催であったが、離乳食や歯科に関する相談、4か月未満児の占める割合は増加しており、年2回の中央児童館での実施が定着し、参加者の満足度も高く、気軽に利用できるものになっているため次年度より児童館での実施回数を年3回へ拡大していきます。	健康課

[事業一覧]

事業名	事業の内容	区分	平成26年度までの目標	平成26年度までの進捗状況	所管課による評価	所管課
37 食事相談	全市民(食生活に不安や悩みをもつ方)を対象に、個別相談により、食生活に関する不安や悩みを解消し、安心した食生活を送れるよう支援します。	継続	事業を継続する。 個別相談を重視し、食生活に関する不安や悩みを解消し、安心した食生活を送れるよう支援を目指す。また、食生活改善、健康維持・増進を図る。	開催回数:11回/年 相談者数:31名 医療機関に継続受診されている方は主治医の指示を優先とした上で、相談内容を整理し、食事での不明な点など主治医に確認できるよう支援を行い、要医療でありながら未受診の方などには受診勧奨を行った。食習慣改善のポイントを押さえ、個人が普段実践できる内容とした。	個別での相談が重視されており、食生活に関する不安や悩みを解消できている。本人のみでは生活改善が難しい場合には食事作りをされる家族の方にも来所していただき、食生活の改善方法など伝えることができています。	健康課
38 子ども相談	乳幼児健診や相談事業の結果、母子の心理面や児の発達上、経過観察が必要と判断された児について、定期的に心理相談(個別、集団)を実施しています(個別相談:年24回、集団グループ相談:年21回)。 継続支援が必要な場合には、関係機関と連携しながら調整しています。	継続	事業を継続する。 関係機関との連携強化、療育機関・育児支援情報提供の充実化を図る。	子ども相談(個別):24回/年 相談者数:494人 子どもグループ(集団):20回/年 参加者延数:231人 個別相談にてグループでのフォローが必要か判断し、紹介。集団での親子の行動をアセスメント後、再度個別相談でフィードバックし、必要な事業・療育機関につないでいる。	子ども相談・子どもグループともに利用者が増加している。子ども相談について、平成25年度より、関係機関への周知を強化している。「保育園等から相談をすすめられた」という方も増え、関係機関との連携がすすんでいる。	健康課
39 妊婦歯科健診	妊婦自身の歯科保健意識が向上し、家庭の口腔衛生について意識ができるよう、妊婦の歯科健診と口腔衛生指導(ブラッシング指導)等を行っています。 妊婦自身の口腔ケアに加え、赤ちゃんの歯や口腔に関する情報を知りたいという要望があることから、健診前後の時間を利用して小集団の指導を取り入れることなどを検討していきます。	継続	事業を継続する。 予防を意識し、かかりつけ歯科医院を持つきっかけとなるよう指導の充実を図る。	実施回数:6回/年 受診者数:82名 プレパバママクラスの4回目として、また歯科健診のみの受診も対応。口腔内に合わせ歯ブラシだけでなく、フロス等の補助用具の使用を交え歯周疾患の予防の意識付けの行った。必要時保健師の相談も実施。子どものむし歯予防、口腔ケアについて情報発信した。	プレパバ・ママクラスの参加者数により毎回の申し込み数に差があった。健診後アンケートではすべての方から「自身の口腔内の理解ができ、ケアの方法も理解できた」という回答を得られた。保健師への相談機会や参加者同士の交流の場としても評価される事業である。	健康課
40 乳幼児歯科相談室	1歳6か月健診、2歳児歯科健診の経過観察者及び2歳児歯科健診受診後の希望者を対象に、年齢や口腔内の状態に応じた保健指導を行っています。 継続的な健診を実施できるようにフォローが必要であり、要経過観察者の健診、予防処置等の事業を継続します。	継続	事業を継続する。 内容の充実を図る。	24回+12回/年間実施。延べ598名利用 予防処置207件。利用者は各健診や教室後予約実施。2歳児だけでなく1.6歳健診後のフォローとして生活習慣指導やブラッシング指導を実施。	2歳児だけでなく1.6歳児健診後のフォローの場として予防やう蝕の進行抑制に有効であり、本健診利用者は全体に比べ、3歳児健診のむし歯有病率が低い結果(10%以下)であった。歯みがきの練習やおやつの摂り方など、むし歯予防の意識向上につながっている。	健康課
41 乳幼児健診(3~4か月、1歳6か月、3歳児)	疾病の早期発見及び児の健全育成や保護者への育児支援のため、総合的な健診(一般・歯科・視聴覚)を行っています(年16回)。 受診率は95%前後で、未受診者に対しては、電話や地区担当保健師による訪問等の働きかけを行い、できる限り未受診を少なくするよう努めています。	継続	事業を継続する。	各健診とも16回/年、実施。 <3~4か月児健診> 受診者893人 受診率97.3% <1歳6か月児健診> 受診者903人 受診率96.1% <3歳児健診> 受診者858人 受診率95.9% いずれの健診も受診率は高く、ほぼ横ばいの状況である。	高受診率を維持できている。 本年度は乳幼児健診未受診者フォローのフローチャートの作成を行った。フローチャートに沿って、未受診者に対して、迅速な働きかけを行い、未受診率を下げるとともにフォローの体制を整えていく。 3歳児健診は、幼稚園に入るなどで保護者が必要性を感じない方もいるため、関係機関との連携を強化し働きかけをしていく必要がある。	健康課
42 発達健診(及び未熟児フォローアップ健診)	各乳幼児健診の結果、児童精神科的領域及び運動・精神発達の遅れ等が疑われる乳幼児に対し、児童精神・小児神経学的立場に重点を置いた健診、作業療法士による指導、個別相談を行い、障害等の早期発見・早期療育を図っています。	継続	事業を継続する。	開催回数:12回/年 専門医1人、隔月毎に専門医2人体制で実施して充実を図っている。 受診者数:87人、予約者数100人 必要に応じて、専門医療機関・療育機関を紹介している。	各乳幼児健診の結果、児童精神科的領域及び運動・精神発達の遅れ等が疑われる乳幼児に対し発達健診を実施し、必要に応じて専門医療機関・療育機関を紹介及び連携することにより、障害等の早期発見・早期療育・親支援に結びついている。	健康課

【事業一覧】

	事業名	事業の内容	区分	平成26年度までの目標	平成26年度までの進捗状況	所管課による評価	所管課
43	予防接種	感染症の予防及び蔓延を防ぐために、BCG・ポリオ・三種混合・二種混合・麻疹・風疹・日本脳炎の予防接種を実施しています。二種混合など接種率が低いものについて、接種率の向上に努めます。	継続	感染症の予防及びまん延を防止するため、ポリオ、三種混合、麻しん風しん、日本脳炎、BCG等の予防接種を実施する。	BCG893:件/年 三種混合:183件/年 二種混合:632件/年 麻しん風しん混合:1741件/年 日本脳炎:3,999件/年 四種混合:3,593件/年 不活化ポリオ:474件/年 ヒブ:3,737件/年 小児肺炎球菌:3,974件/年 子宮頸がん予防:5件/年 水痘:1,761件/年(26年度より定期)	集団による予防接種の案内配布や、予防接種毎に必要な時期を考慮した個別通知を行うなどにより、接種率は高い水準を維持することができた。また、東久留米市内及び近隣4市の予防接種実施医療機関での接種も可能としており、接種しやすい環境が整えられた。 予防接種法施行令の改正により、定期接種化された疾病の種類が増え(ヒブ・小児肺炎球菌・子宮頸がん予防・水痘)、多様な感染症に対する予防効果を得る機会を提供することができた。 MRⅡ期については年度末に未接種者を対象とした個別通知を行っており、接種時期を逃さないよう案内することができた。	健康課
44	離乳食教室	離乳食に関する正しい知識を伝え、実習を通じた体験学習により親子に食教育を実施しています。また、母親同士の交流・情報交換等の機会の提供としても機能しています。 参加者からは好評を得ており、「大人の食事から離乳食を取り分けて作るメニュー」なども定着しつつあります。既に申し込みが定員を上回ることがありますが、当面は現状を維持して実施していきます。	継続	事業を継続する。 (参加者の増加) 第二次食育推進基本計画の中の重点課題となっている「共食」についても、離乳食の時期から保護者へ周知を目指す。	開催回数:8回/年 参加人数:146人 ①基礎編:4回 ②応用編:4回 調理実習や試食を通して離乳食の知識を伝え、不安軽減につながるよう、支援を行うとともに、母親自身の朝食に関するアンケートの実施、朝食の意義について普及啓発を図った。	参加者数はこの5年間で平均して定員(20名/回)の87%(約17名)を占めており、安定した参加者となっている。しかし、申し込み者が近年増加傾向にあるため、年間開催数など検討が必要。 「共食」についても継続的な周知を実施できている。	健康課
45	幼児食教室	離乳期から幼児期に移行する時期に、幼児食の正しい知識を伝えるため、未就学児と保護者を対象に調理実習と講義による食育を行っています。 要望の多い野菜を使った料理のレパートリーなど、内容を検討していきます。	継続	事業を継続する。 (参加者の増加) 第二次食育推進基本計画の中の重点課題となっている「共食」についても、幼児食の時期から保護者へ周知を目指す。 また、多摩小平保健所圏域重点目標となっている「野菜の摂取量を増やす」「朝食の欠食を減らす」についても周知・啓発を継続していく。	開催回数:7回/年 参加者数:親121人、子:122人 ①もぐもぐ幼児食教室 対象年齢:1歳児 内容:離乳食から幼児食への移行時期の食事を講話、デモ、試食を通して伝えた。 ②ぱくぱく幼児食教室 対象年齢:2~3歳児 内容:野菜を使った料理をデモと試食で示し、レパートリーを増やしたり、野菜に触れるきっかけ作りを行った。 ③親子でLet'sクッキング 対象年齢:4歳~未就学児 内容:親子で調理実習を行ったり、親子分離での食育を行った。	安定した参加者数を保ってきている。「共食」についてはどの教室においても講話の中に盛り込み、周知を図っている。 また、「野菜を食べてくれない」という悩みはどの教室でも保護者から出てくるので野菜に興味を持ってもらうことから野菜の摂取量を増やすことに繋げている。保護者の悩みとこちらの伝えたいことを関連づけることで、周知・啓発できている。	健康課
46	プレママ・クッキング	調理実習を通して、妊婦の栄養、家族の食事の大切さについて理解してもらうため、妊娠16週以降の妊婦を対象とした教室を開催しています。 野菜摂取の少なさがうかがえるため、食事バランスガイドの「一日野菜料理5皿」の普及・啓発も合わせて内容を検討していきます。	継続	事業を継続する。 食事バランスガイドの「一日野菜料理5皿」の継続普及・啓発と食生活を見直すために「妊産婦のための食生活指針」に基づいた内容を継続していく。	開催回数:6回/年 参加人数:59人(内1人夫) プレパパママクラスの2日目として実施。 食生活の見直しを図るとともに、食事バランスガイドの「一日野菜料理5皿」についても、普及・啓発を行った。グループでの調理作業を通して、仲間づくりや交流の場となった。	対象者の就労状況等も影響しているのか参加者数は減少しているが、普段の食生活を振り返り、改善点を実習と講話から見いだしている。同時に家族単位での健康・食生活の意識を深め、仲間づくりの場ともなっている。	健康課

【事業一覧】

	事業名	事業の内容	区分	平成26年度までの目標	平成26年度までの進捗状況	所管課による評価	所管課
47	職域を越えた地域の健康づくり	4課(健康課・障害福祉課・学務課・保育課)の栄養士で連携を図り、食に関する健康づくりの基盤をつくります。 統一のテーマとして、「野菜たっぷり食育宣言」のもと、地場野菜について知り、食べる機会として、野菜を積極的に食生活に取り入れられるよう取り組んでいます。 統一のテーマをもちつつも、各課それぞれの取り組み方を考えるなど、日常業務における食育の内容を推進します。	継続	事業を継続する。 第二次食育推進基本計画の重点課題にあるように、四課の連携により「生涯にわたるライフステージに応じた間断しない食育の推進」を引き続き目指す。	全体会議:3回/年 代表者会議:3回/年 食を通じた地域の健康づくりネットワーク会議(多摩小平保健所・5市)で重点目標になっている「野菜の摂取量を増やす」「朝食の欠食を減らす」について、圏域食育推進月間(9月)を設け普及啓発活動を実施。 上記目的及び、地場野菜の普及活用促進のため、東くろの野菜レシピPart8の作成、発行(1回/年)を行った。 印刷数:20,000部/回 配布先:わかさ学園、保育園、小・中学校、乳幼児健診・乳幼児食教室や、庭先販売農家、地場野菜取扱スーパー、市民まつり等内容:配布や、給食への取り入れ、試食などを行い、媒体として活用した。 また、市民自らが食環境を整え、食に対する意識を高められることを目的として、野菜や、共食などについて、市広報へ掲載を行った。(3回/年)	四課が共通した課題の解決に向けて、それぞれの対象者やその保護者に対して、野菜の摂取や朝食の摂取の大切さについて伝えており、「ライフステージに応じた間断しない食育の推進」に取り組んでいる。 また、伝え方についても「食育実践評価シート」に記入し、意見交換することで、見直しができ、評価することができている。 市広報への掲載を通して市民全体に情報提供している。	健康課 障害福祉課 学務課 保育課
48	はじめての歯磨きレッスン《歯っぴー・ベイビー》	口腔ケアの第一歩として、口の観察や乳児期の歯の手入れ等、早い時期から無理なく親子がケアに慣れていくことで、その後のむし歯予防などの予防行動につながるよう、8か月から10か月児の乳児とその保護者を対象として、少人数でのグループレッスンの形で教室を行っています。 対象月齢から離乳食や育児に関する話題も多く、栄養士や保健師の相談を取り入れています。	新規	事業を継続する。 多職種と連携を図りながら、情報提供等の内容を検討していく。	開催回数及び参加者数: 0歳児(8ヶ月~10ヶ月児) 8回/年:110組 1歳児(1歳~1歳3ヶ月児) 6回/年:68組 歯科医師の講話を継続実施。1歳児クラスで3回実施した。「説得力のある話が聞けた」と好評だった。離乳食や育児に関する相談が出た際は管理栄養士や保健師の個別相談へとつないだ。	歯科医師と情報共有しながら提供する話題を検討したことにより、ニーズに合った情報を提供することができた。 その他各職種と連携を図ることで、発達段階に応じた総合的な育児支援を行うことができた。	健康課
49	親子の歯っぴーライフ	幼児期(就学前)において、食事や生活リズム等の生活習慣・歯磨き等について、就学前に生活習慣の見直しができるように、体験を通して正しい知識を伝えていきます。	新規	事業を継続する。 参加人数の増加を課題として、開催場所および内容を検討する。	開催回数:1回/年 参加者数:親子14組35人 内容: 第1部 スライド劇 「くろめちゃんの日」 第2部 体験してみよう 歯科医師講話、おやつ選び 噛み比べ体験 良い食事の姿勢体験 開催場所を市民プラザホールへ移して実施。体験の種類を増やし、楽しみながら学べる工夫をした。	平成26年度より開催場所をより多くの方に参加してもらるように市民プラザホールへ移して実施した。また体験学習の種類を増やし、学ぶ内容に幅を持たせた。結果的に参加人数を増やすことができた。	健康課
50	スクールカウンセラー等の活用	児童・生徒の心に寄り添い、気軽に相談できる身近な相談者として、全小・中学校にスクールカウンセラーを配置しています。また、教育センターに3名のスクールソーシャルワーカーを配置しています。 東京都の派遣事業とも合わせて、小学校へのスクールカウンセラーの配置を進めます。	拡充	東京都の派遣事業と合わせて、全小・中学校にスクールカウンセラーを配置すると同時に広報活動を行い、その活動実績を上げる。	東京都の派遣事業で、全小・中学校にスクールカウンセラーを配置。スクールソーシャルワーカーについては、3名配置で予算を確保。スクールカウンセラー連絡会は引き続き生活指導主任会と共催で実施し、教員との連携を深め、実績報告により活動状況の把握に努めた。	スクールカウンセラーは全小・中学校に配置。小学校5年生および中学校1年生の全員と個別面接を行い、身近な相談相手としての周知に努めた。スクールソーシャルワーカーについては、1名欠員となったが、公募を続け、27年度には3名配置となった。教育センター便りで各家庭へ周知に努めた。いづれも活用が進み評価できる。	指導室
51	セーフティ教室の充実	性感染症の予防、喫煙、薬物乱用防止に対して、学校医、保健所、薬剤師等の専門家と連携した指導を図ります。また、警視庁等と連携した「セーフティ教室」の充実を図り、問題行動等を予防する教育を推進していきます。	継続	全小・中学校において実施する。また薬物乱用防止教室も全小・中学校で実施する。	全小・中学校で、学校や地域の実態に応じ、非行防止及び犯罪被害を目的とした、セーフティ教室を実施した。 田無警察以外にも講師を要請したり、薬物乱用防止教室を全校で実施したりするなど、活動実績を上げることができた。	小・中学校各校が、学校や地域の実態に応じて、課題や目的を明確にしてセーフティ教室を実施したことは評価できる。 また、セーフティ教室以外の取組も充実してきており、それらと関連付けて体系的に実施していくことが必要である。	指導室

[事業一覧]

事業名	事業の内容	区分	平成26年度までの目標	平成26年度までの進捗状況	所管課による評価	所管課
52 休日診療・休日準夜間診療	<p>日曜日、祝日及び年末年始において救急患者への診療を確保するため、休日診療所をわくわく健康プラザと市内5医療機関の輪番で実施しています。</p> <p>準夜間の診療については、市内2医療機関の輪番で初期治療を実施しています。</p> <p>休日歯科診療所については、わくわく健康プラザにて初期治療を実施しています。</p> <p>市民の健康維持管理上、休日における救急患者の初期対応は必要であり、引き続き実施していきます。</p>	継続	<p>日曜、祝日及び年末年始において、急病患者への診療を確保するため、東久留米市医師会及び東久留米市歯科医師会の協力を得て、休日診療所等を開設。</p>	<p>休日医科診療所はわくわく健康プラザを含む市内6診療所の輪番制、休日準夜間診療所は市内2病院による輪番制、休日歯科診療所は、わくわく健康プラザ内で実施。平成26年度の開設日数は72日。(休日医科診療所のみ71日。)</p>	<p>日曜、祝日及び年末年始における全日程で、急病患者への診療ができるよう確保した。</p>	健康課
53 小児医療体制の確保と充実(小児初期救急平日準夜間診療事業)	<p>近隣4市と5市医師会の協定により、平日の通常的な診療時間終了後から準夜間における小児の救急患者に対して、小児救急医療事業を実施しています。</p> <p>5医師会の協力のもと、1か所の医療機関で週2回から始まった準夜間の初期救急を、2か所の医療機関で、各々5日と3日実施へと拡大してきましたが、小児初期救急の充実を求める声は多くっており、2か所で週5日への診療日数拡大を検討しています。</p> <p>小児救急医療への適切な受診に関する啓発などを行います。</p>	拡充	<p>2ヶ所で週5日の診療日数拡大。</p>	<p>多摩北部医療センターでは平成21年9月から週5日(月～金)19:30～22:30に診療を実施。佐々総合病院では平成20年10月から週3日(月・水・金)19:30～22:20に診療をこの体制で継続実施した。</p> <p>乳幼児健診、個別相談等実施時に救急医療受診に関する周知を図った。</p>	<p>準夜間帯の乳幼児の急な病気に対して必要な医療を提供することができた。</p> <p>今後引き続き東京都・医療機関・医師会・市町村との連携を図っていく。</p>	健康課
54 かかりつけ医等の普及	<p>広報や市のHPを通じて、かかりつけ医やかかりつけ歯科医の普及・啓発に努めます。</p>	継続	<p>事業を継続する。</p>	<p>健康課ガイドに医療機関マップとして、東久留米市内医療機関、歯科医療機関、薬局等を掲載し、かかりつけ医等をもつことは、安心して暮らすための基盤であることを明記している。</p> <p>また、各種事業・電話相談等で随時かかりつけ医をもつ必要性等をPRしている。受診医療機関の相談については、内容に応じて複数の機関をご案内している。</p>	<p>乳幼児健診等で必要時健康課ガイドを配布すると共に、かかりつけ医をもつことの大切さを保護者に伝えた。</p> <p>また、乳幼児の受診についての相談時には、医療機関案内を丁寧に行っており、かかりつけ医等の普及・啓発に継続して努めることができた。</p>	健康課

基本目標 3 子どもの成長を図る教育環境の整備

- 主要課題: (1)教育環境の整備
 (2)家庭や地域の教育力の向上
 (3)児童の健全育成の取り組み
 (4)次世代の親づくり

[事業一覧]

事業名	事業の内容	区分	平成26年度までの目標	平成26年度までの進捗状況	所管課による評価	所管課
55 小・中連携教育の推進	小・中学校9か年を見通した教育を推進するため、各中学校区に小・中連携を図るための連絡会を年2～3回開催し、情報交換にとどまらず、相互の授業参観実施、学習や生活指導のテーマごとの協議などを行っています。 小学校から中学校の子どもの学びの移行を円滑に行うために、小・中連携推進委員会の設置やモデル校による調査研究等により、小・中学校が互いに連携を図った教育を拡充していきます。	拡充	小・中学校における小・中連携の実践的な取組の実施率を100%とし、東久留米市のスタンダードとして位置付ける。(年2回の「小・中連携の日」において、意図的・系統的に連携を推進するため小・中学校における児童・生徒の直接交流を実施する。)	小・中学校における小・中連携の実践的な取組の実施率を100%とし、東久留米市のスタンダードとして位置付けることができた。 年3回の「小・中連携の日」において、小・中学校における児童・生徒の直接交流により、意図的・系統的に連携を推進することができた。	1回目の「小・中連携の日」での教員の交流、2回目の「小・中連携の日」での児童・生徒の直接交流により、各中学校区での特別活動やクラブ活動での交流を充実させることができた。 3回目は、中学校説明会や部活動体験を実施し、中1ギャップの未然防止に向けた取組ができた。 各中学校区での活動が定着し充実しつつあることを含め、評価できる。	指導室
56 教育の資質向上	公立学校の教職員の研修体系を整備し、必要な教育課題に関する研修を実施してきました。特に授業改善研究会による教科・領域研究は年々充実してきており、教員の資質や指導力の向上に欠かせない研修の機会となっています。また、教育課題研修会においても、今日的な教育課題を計画的に取り上げ、学校の教育活動がより円滑に進むように回っています。 今後は、より積極的に外部の講師を招いていくとともに、各種研修や研究会の位置づけを明確化するなどに取り組み、さらなる教育の資質向上に努めます。	継続	教員の経験や職層に応じた研修の実施し、組織の一員として求められる力を育成するとともに、教科等や教育課題への対応等、教員としての専門性を高める研修研究を充実させる。	教員の経験や職層に応じた研修を実施し、年次や職層各々における課題に沿った研修を実施できた。 授業改善研究会の研究授業には、各部会で専門性の高い外部人材を招聘し、教員の専門性を高めることができた。	授業改善研究会の研究授業において、各部会が主体的に活動し、教員それぞれが教科等の専門性を高めようと努めたことについて評価できる。 それに伴い、教員の経験や職層に応じた研修の機会をさらに改善する必要がある。	指導室
57 外部人材の活用	児童・生徒の豊かな成長を支援し、確かな学力が身につくよう、生活指導補助員、学習補助員(学生ボランティア)等、積極的に外部人材を活用しています。 地域人材の活用と優れた技術・技能や高い専門性のある人材の活用は、小・中学校全体に展開され定着しつつあるため、今後も継続して活用を進めます。	継続	継続して外部人材を活用し、特別支援が必要な児童・生徒への対応や健全育成、学力向上、体力向上等をはかる。	外部人材を継続して活用し、特別な教育的ニーズを必要とする児童・生徒へのきめ細かな対応ができ、学力向上、体力向上等を進めることができた。	外部人材を活用して、学力向上指導員や部活動外部指導員などを配置し、各校のニーズに応え、児童・生徒へきめ細やかな対応ができたことについて評価できる。	指導室
58 教育相談	学校不適応や、いじめ・不登校など、児童・生徒及びその保護者を対象とした教育相談を実施しています。また、主任会や研修会には相談員が参加しており、学校の窓口になる生活指導主任や特別支援コーディネーターと市教育センターとの連携を図っています。 今後は、学習適応教室や相談室の活動内容を周知するとともに、学校現場と関係諸機関との連携強化、特に保護者への支援のために子ども家庭支援センターとの情報交換の機会を設定し、情報の共有化を進めます。	拡充	中央・滝山教育相談室とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学習適応教室を有効活用し、関係諸機関との連携を図りながら不登校ゼロ、いじめゼロを目指す。	生活指導主任会やスクールカウンセラー連絡会等を通して、各相談室やスクールソーシャルワーカー、学校適応教室指導員との情報交換の機会を定期的に設定し、連携を強化することができた。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的な活用、またスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの精力的な活動を通して、各校が関係諸機関と連携を強化することができたことについて評価できる。	指導室
59 学校給食の食に関する指導の全体計画	心身ともに健全で豊かな人間の育成を目指し、学力の充実と道德性の高揚を図り、よりよい生活態度の育成に努めます。 食事の重要性や喜び、楽しさを理解するとともに、心身の成長や健康の保持増進のうえで、望ましい栄養や食事の取り方を理解し、自ら管理していく能力を身につけます。正しい知識・情報に基づいて、食物の品質及び安全性等について、自ら判断できる能力を身につけます。食物を大事にし、食物の生産等に関わる人々への感謝の心を育み、地域の産物、食文化の歴史等を理解するとともに、尊重する心を養います。食生活のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身につけます。	新規	26年度は東久留米市が都小給研の発表のため、研究をすすめる、各学校で実践していく。食育リーダーをはじめ、栄養士、給食主任向けに食育講演会を開催する予定。	毎年度策定する全体計画に基づき、旬の食材を使用した献立の作成、給食の提供や行事食の導入、食育だよりの発行、給食を媒体とした授業(家庭科・保健体育)の実施など、各校で食育に取り組んでいる。 また、市長部局からの要請に基づき、「郷土食の日」を実施し、地産産物を使用した「煮いだんご」や「東くるめだんご」を提供した。	全体計画に基づき、順調に食育活動に取り組んでいる。その中で、都小給研での当市の食育活動の発表は高い評価を得た。 また、「江戸東京・伝統野菜研究会」から大竹氏を招き、東京の伝統野菜について研究をするなど、地産産物の活用から一歩進んだ食育への取り組みが見られたことは、次年度以降への更なるステップアップに繋がるものと考えられる。	学務課

[事業一覧]

事業名	事業の内容	区分	平成26年度までの目標	平成26年度までの進捗状況	所管課による評価	所管課
60	学校評議員制度の充実 公立学校に設置されている学校評議員が、より機能し、地域・家庭・学校の連携・協力を図ることにより、なお一層信頼される学校づくりを実施。	拡充	学校関係者評価について要綱及び評価シートを提示する等して、より客観的な評価ができるよう目指す。	学校関係者評価を行う学校評議員として外部の有識者を採用し、内部評価について、学校関係者評価を実施した。	各校で、学校関係者評価を有効活用し、平成27年度の教育課程を編成することができた。 平成26年度策定「東久留米市教育振興基本計画」との関連性を明らかにし、学校関係者評価を有機的に進める必要がある。	指導室
61	学校施設開放事業 地域活動や自主サークルの社会教育の場として、小・中学校の特別教室を開放。	継続	各グループサークルの他、放課後に子どもたちが利用できるようなシステムの確立。	中学校6校、小学校3校開放。地域の各種グループの活動場所として利用されている。小中学生を対象とした活動は少ない。	空き教室を地域住民の生涯学習の場として提供。地域住民と学校が良い関係を保っている。	生涯学習課
62	校庭・体育館の開放事業 スポーツ活動の場として校庭・体育館を開放。	継続	継続	継続 小中学校16校で校庭開放。体育館は小学校全校(13校)を開放。	継続して実施している	生涯学習課
63	家庭教育事業 子育てをしていく中で、少しでも不安が解消できるよう、身近なテーマを取り入れた家庭教育全般の講義と実習の講座を開催しています。 子育て中の方が一人でも気軽に参加できるように講座となるよう、受講者の意見把握に努め、子育てに役立つ講座開催に取り組んでいきます。	継続	幼児期～中高生のお子さんを持つ、子育て中の方にとって役に立つ、気軽に参加できる講座の推進。	家庭教育講座の実施。主に子育て中の親を対象とした講座 4講座(全12回)開催。 参加人数延べ127人	子育て中の方が子育て中の方が学習を通じて、子育てのコツを学び、日頃の子育てに役立て参加者同士のコミュニケーションが図れるなど講座の目的が達成されている。	生涯学習課
64	ブックスタート 乳幼児とその保護者に対し、1歳6か月児健診時に、絵本を手渡し、あわせて読み聞かせや手遊びを行い、読書を実際に体験してもらう事業です。乳幼児期の読書の啓発や地域の子ども施設への案内、読み聞かせボランティアの参加により世代間の交流を図ることも目的としています。 参加者数も多く、参加者の評価も好評です。目的に照らしたより効果的な実施方法等を検討しつつ継続していきます。	継続	東久留米市子ども読書活動推進計画に本事業は位置づけられている。保護者に対する子育て支援や地域への導入の効果もある。一方、行財政改革の必要から、全庁評価会議において、事業手法の見直しの方向が出された。絵本の配布等を見直し、趣旨を生かした実施方法の再検討を行う。	26年度実績 908組に絵本を配布。 ブックスタート参加者からのフォローアップ事業の要望が多く、市立図書館全館で乳幼児向けのおはなし会を実施している。	「第二次東久留米子ども読書活動推進計画」において、乳幼児への取り組みと読書体験を社会全体を目標に掲げており、今後子ども読書に関するボランティアの育成や連携をすすめ、ブックスタート実施のボランティアを広めていく。	図書館
65	児童館事業 児童の健全育成の拠点施設として、市内5か所に児童館を設置し、各館でさまざまな事業が展開されています。 平成18年度の指定管理者の導入以来、4年が経過していますが、開館日時、日数、事業対象者について、直営と指定管理者の児童館で差があり、市民サービスに開きが生じています。 今後は、より効果的な事業展開が図られるよう児童館の在り方を検討し、児童館事業の積極的な推進を図ります。	継続	23年度～27年度の5年間、市内5カ所の児童館のうち3カ所において指定管理者が管理運営を行う。開館時間・日数、利用対象者などの面で、直営館ではできない部分のサービスの提供を行うとともに、直営と指定管理者との連携を密に図っていく。直営館の中央児童館の中核的役割が求められる。	子どもセンターひばり・けやき・滝山児童館の3館が、指定管理運営業務委託となっている。くぬぎ児童館の老朽化(耐震)に伴い、平成26年3月をもって、閉館となった。また、中央児童館では平成26年5月から夜間の時間延長が開始された。	平成27年3月現在、市内4カ所の児童館のうち3カ所において指定管理者が管理運営業務委託が行われており、開館時間・日数の面で市民サービスの充実が図られている。また、直営児童館である中央児童館においても、夜間の開館時間の延長が行われ、市民サービスの向上が図られている。直営と指定管理者の間で毎月、運営連絡会が行われており、情報の共有化も行われている。	子育て支援課
66	学童保育事業 小学校3年生までの児童の放課後の居場所、健全育成事業として、市内15か所で学童保育事業を行っています。 平成21年度に71人以上の児童が在籍する大規模学童保育所の増改築・分割を行い事業環境を向上させました。またこれにより、学童保育待機児の問題も長期的な解決が見込まれています。 (指標) ・待機児学童児童数 ・児童一人当たりの保育面積	継続	23年度14小学校21学童、24年度は第四小学校が閉校し上の原学童保育所も閉所となる。今後、小学校の適正化により学童保育所を取り巻く環境も変化していくと考えられるので、柔軟に対応できるよう、職員の補強をしていく。	平成26年度は13学校20カ所の学童保育所で、児童を受け入れている。平成26年4月当初で7人の待機児童が発生した。	平成25年度までは学童保育所において待機児童はなかったが、平成26年4月当初で初めて待機児童が発生した。平成27年度から子ども子育て支援新制度が施行され、対象も小学3年生から6年生へと拡大しており、今後、利用者の増大が見込まれる。児童一人当たりの保育面積を堅持しつつ、弾力化による受入を行い、待機児童の解消に努めていかなければならない。	子育て支援課

[事業一覧]

	事業名	事業の内容	区分	平成26年度までの目標	平成26年度までの進捗状況	所管課による評価	所管課
67	児童館での居場所づくり	児童館では小学校低学年から中高生等の居場所づくりを推進しています。現状では、中高生を対象とした事業展開ができていないのは、指定管理者運営による1館にとどまっていますが、運営のメリットを生かし、開館時間・日時と利用対象者の拡充を図ります。	継続	23年度から5年間、3児童館で指定管理者による運営となり、さらなる中学・高校生の夜間の利用が増えるよう取り組んでいく。	平成26年5月から中央児童館においても、中学・高校生の居場所づくりとして、午後5時以降の利用ができるようになっていく。平成26年度の利用者は、中学生16,217人、高校生4,665人と昨年と比較し、中学生・高校生ともに利用者が増加している。	平成26年5月から直営児童館である中央児童館においても、午後5時以降も、中学・高校生が利用できるようになり、市内全4児童館で中高生年代の夜間利用が出来るようになった。それに伴い、夜間の利用者数も増加している。	子育て支援課
68	体験学習事業	市内の子どもたちに自然・伝統文化・芸術などを自分自身で体験し、技術等を修得してもらう体験学習を開催しています。今後も芸術・文化・科学・自然等の本物を体験できる事業への取り組みを進めるとともに、市外に出る形だけでなく、地元で本物体験(農・商)ができる事業展開を検討します。	継続	地元に残る芸術・文化・自然等を、地域の団体と連携し、市内外を問わず、様々な体験が出来るイベント・教室の開催。	伝統文化の継承ということで、地域の団体と協力し、華道・舞踊・茶道などの教室開催。またNPO法人東久留米市文化協会の協力を得て、高崎市榛名地域にて、田植え・稲刈り体験を実施。	華道・茶道・舞踊など身近な伝統文化の教室の開催について、市報に留まらず、全小学生にチラシを配布し周知している。評価したい。	生涯学習課
69	ジュニアクラブ事業	小学校5年生から高校3年生までを対象として、男女異年齢の集団活動を中心に、各種体験活動を行っています。さまざまな課題に直面しながら、一年間の活動を通じて互いを思いやる心を養い、よき社会人としての基礎作り貢献していきます。	継続	将来、地域のリーダーとなる人材の育成を目的とした講座の推進。	平成26年4月27日～27年3月8日、2泊3日の活動を含め13日間実施。参加者数延べ105人。	異年齢での活動は、互いに思いやる心を養い、良い社会人としての基礎作り貢献している。	生涯学習課
70	地区青少年健全育成協議会への支援	青少年をめぐる社会環境の浄化と青少年の健全育成を図ることを目的に、7地区の中学校地区青少年健全育成協議会が各種の事業を実施しています。地区により、年齢層、各世代の人口等に違いがあり、事業の実施・参加者数には違いがありますが、地域が主体となって青少年を健全育成するという趣旨を尊重し、今後も支援を継続していきます。	継続	各中学校地区青少年健全育成協議会への支援を継続。	各中学校地区青少協(7地区)事業の実施。 地域清掃、夏休み理科教室、音楽会、にこにこフェスタ、もちつき体験、しめなわづくり、安全パトロール等。	児童及び生徒の健全育成のために地域、学校、保護者、行政で協力して普及活動を実施できた。	子育て支援課
71	愛のひと声運動	青少年の健全育成を図る目的で、全市民参加のもとに愛のひと声運動が展開されています。市民のボランティア活動にお願いする部分が多い事業ではありますが、市としても継続して支援していきます。	継続	愛のひと声運動実施委員会への支援を継続。	愛のひと声運動実施委員会開催。 各中学校地区単位実行委員会(7地区)開催。 愛のひと声運動健全育成標語「あいさつと地域で守る未来の芽」(平成25年度選定)の看板を設置。	児童及び生徒のために地域、学校、保護者、行政で協力して普及活動を実施できた。	子育て支援課
72	ふれあい交流の促進	児童館において、小学校低学年から中高生年代、高齢者ボランティアとのふれあいや交流を推進します。お話し会・将棋大会・卓球大会・ハイキング等、各児童館での特色ある事業を検討していきます。	継続	23年度から指定管理者の運営に変わった2館についての動向に注視し、新しい事業など参考に、各児童館が連携しながら特色のある事業を今後も続けていく。	指定管理児童館を含めた4児童館において、敬老のお祝い、高齢者ボランティアによる将棋・囲碁・こま教室、伝統遊び等を実施。老人施設訪問等の事業を行った。	指定管理児童館を含めた、4館の児童館において、高齢者ボランティアによる将棋・囲碁・こま教室、伝統遊び等を実施することで、小学校低学年から中高生年代、高齢者ボランティアとのふれあいや交流を実施及び推進した。	子育て支援課
73	地域スポーツクラブの支援事業	地域で活動しているスポーツクラブに対し、活動場所として体育施設(スポーツセンター、学校含む)を貸し出しています。また、大会やイベントに対しては施設年間利用計画に基づき提供しています。施設数に比べ利用希望団体数も多く、特に新規の団体はなかなか利用できていないという課題はありますが、施設に応じた活動場所の提供を継続します。	継続	継続	継続 NPO法人アリアンテが活動	市内小中学生対象に、学校では体験することが難しい競技を子どもたちに提供。競技種目は多岐にわたり、期待できる。	生涯学習課

基本目標 4 子育てを支援する生活環境の整備

- 主要課題: (1)安全なまちづくり
(2)良好な住宅及び居住空間の整備

[事業一覧]

事業名	事業の内容	区分	平成26年度までの目標	平成26年度までの進捗状況	所管課による評価	所管課
74 安全・安心まちづくりの推進	東久留米市安全・安心まちづくり推進計画に基づき、事業を推進します。 防犯ボランティア同士の意見交換会を市内3地区の各地域センター等で行うことにより、参加者を増やし、より密度の高い交換会としていきます。 (指標) 市内の防犯ボランティア及びわんわんパトロール隊登録団体・登録者数の増加。	継続	市内防犯ボランティア団体及びわんわんパトロール隊の登録者数の増加。市職員の青色防犯パトロール登録者の増加。	平成22年度から平成26年度まで、防犯ボランティアが1,337名、わんわんパトロール隊員が27名、青色防犯パトロール有資格者が54名増加した。これら防犯ボランティア及び青色防犯パトロールが活動することにより、市内の犯罪抑止効果は高くなった。	防犯ボランティア団体及び青色防犯パトロール有資格者の総数は年々増加している。防犯ボランティア及び青色防犯パトロールによる犯罪抑止効果は高く、市内の防犯活動に寄与していると評価できる。	防災防犯課
75 道路・公園・公的建築物のバリアフリー化の推進	道路・公園・公共建築物のバリアフリー化については、施設の建設・改修時に順次行っています。 今後は、市内の一体的な推進体制の構築、バリアを感じる人たちの意見を反映できる仕組みづくり、ユニバーサルデザインへの取り組み等が課題であり、バリアフリー化及びユニバーサルデザインへの取り組みを進めていきます。	継続	推進	道路・公共建築物等は、「東京都福祉のまちづくり条例」によりバリアフリー化を推進している。なお、平成25年度に東久留米市道路の移動円滑化の基準に関する条例を制定した。	「東京都福祉のまちづくり条例」に基づき事業者へ指導を行った。また「東久留米市道路の移動円滑化の基準に関する条例」に基づき道路等の設計を行った。	施設建設担当
76 通学路や公園等における防犯灯等の整備	通学路には防犯灯を、公園には公園灯を設置しています。今後、人目につきにくい場所や裏通りなどに防犯灯を増設したり、既存の照度アップを図っていきます。 また、公園灯については、平成16年度以降に開園した公園には全て設置しています。維持管理費の増加に伴い、今後は適正な配置と、節電効果のある効率性の良い防犯灯への更新等を行っていきます。 (指標) 防犯灯全灯数 公園灯の設置している公園数の増加。	継続	継続的に必要な箇所への防犯灯・公園灯の新設、照度向上を進める。	職員の目視及び近隣住民等の指摘に基づき、防犯灯の新設、修繕並びに照度向上を行った。 平成26年度末 防犯灯数: 9,205灯 (施設管理課) 新規開園した公園2箇所にて公園灯設置し、照度向上を行った。(環境政策課)	宅地開発等により新しくできた道路には高効率のLED防犯灯を設置した。(施設管理課) 平成22年度以降、市内に12カ所の公園を新設し公園灯を設置した。当初の指標から、目標を達成したと評価できる。(環境政策課)	施設管理課 環境政策課
77 住宅に関する情報提供の実施	国や東京都で実施している住宅に関する助成制度や相談事業などの案内について、今後も引き続き行っています。	継続	引き続き情報提供を行っていく。	住宅に関する助成制度や相談事業等について情報提供を行った。	住宅に関する助成制度や相談事業等について、必要な情報提供を実施できた。	都市計画課
78 都営住宅建替えに関する事務	都営住宅建替えに際し、周辺環境に配慮した建替えを要請するとともに、地域の実情等を踏まえつつ、子育ての段階に応じた多様なファミリー向け住戸の整備、並びに公園・緑地や保育所等の子育て支援施設の整備について協議していきます。	継続	具体的な整備について、協議を行っていく。	南町一丁目アパートの建替えに当たり、協定に基づき、各施設の所管部署を中心として協議を行った。	協定に基づき協議し、平成26年度に保育所が開園し、また、新たに約0.1haの都市公園も今年度開園予定となっている。	都市計画課
79 機構住宅建替えに関する事務	機構住宅建替えに際し、周辺環境に配慮した建替えを要請するとともに、地域の実情等を踏まえつつ、子育ての段階に応じた多様なファミリー向け住戸の整備、並びに公園・緑地や保育所等の子育て支援施設の整備について協議していきます。	継続	引き続き施設整備について、協議を行っていく。	東久留米、ひばりが丘の2団地の整備敷地における開発事業に当たり、協議を行った。	東久留米団地エリア内に平成22年度に保育所が開園し、また、西側区域に約1.6haの公園が整備された。	都市計画課

基本目標 5 仕事と生活の調和の促進

主要課題：(1)仕事と子育ての両立の支援

[事業一覧]

事業名	事業の内容	区分	平成26年度までの目標	平成26年度までの進捗状況	所管課による評価	所管課
80 男女共同参画情報誌「ときめき」の発行	男女共同参画情報誌「ときめき」の発行や男女平等推進センターでの講座等における啓発活動を行います。	継続	広報・啓発・情報提供の推進	男女共同参画情報誌「ときめき」第53号・54号を発行し、幅広く啓発を行った。(各4,000部/計8,000部発行)	継続的に男女共同参画情報誌「ときめき」を発行。ワークライフバランスにもつながる。男女共同参画社会形成に向けた、幅広い啓発を行った。多くの方に手に取っていただけよう毎号工夫をこらした。今後とも更なるブラッシュアップを図りたい。	生活文化課
81 男性向けの家事・育児等の講座の充実	男性の家事・育児への参加を促進するための啓発講座や、家事・育児を行うために必要な知識・技能を取得することを目的とした各種講座を実施します。	継続	広報・啓発・情報提供の推進	先進国事例や介護世代を対象とした講座を男女平等推進センター主催で実施、ワークライフバランスについて、子育て世代にとどまらない意識啓発を行った。また、メーリングリストを用いて、情報発信や講座への参加を積極的に行った。また、他市と連携し、男性を対象とした事業を27年度実施に向け計画した。	男女平等推進センターにおいて、継続して、男性を対象とした講座等を実施、参加への情報発信も務めてきた。しかし、特に現役世代の男性参加者数は低く、今後とも内容や広報の工夫を図る必要がある。	生活文化課
82 雇用主・企業への啓発活動	仕事と子育ての両立支援に関して、男女平等推進センター講座、男女共同参画情報誌「ときめき」等による啓発活動を実施します。国や東京都等で実施している事業の周知を行い、仕事と子育てが両立できる環境構築を促進していきます。	拡充	連携強化及び広報・啓発・情報提供の充実	国や都、各自治体の取組状況について、情報収集するとともに、男女平等推進プランの重点施策として取り組み方法を検討した。平成27年度以降、市内事業所の状況把握やそれに基づいた講座等を検討していく予定である。	中小企業、個人事業主などが多いという、啓発促進が困難な地域特性である。その中で、効果的な働きかけ方法を見出すためには現状把握が必要と考え、企業訪問等の検討を行った。	生活文化課
83 行政機関内部での支援事業	一事業主として特定事業主行動計画を平成17年度に策定し、子育てに関する制度の周知徹底、職員の妊娠中及び出産後における配慮の充実、男性の育児参加支援、育児休業を取得しやすい環境の整備などに取り組んでいます。次期においても、子育てに関する制度の充実を図っていきます。	継続	・子育て環境の整備等に関する配慮 ・制度の周知徹底 ・妊娠中及び出産後における配慮 ・男性の育児参加の支援 ・育児休業を取得しやすい環境整備 ・子育てしやすい職場環境づくり ・仕事と生活の両立、固定的な性別役割意識の是正 ・子育てバリアフリー ・子どもを交通事故や犯罪から守る運動	・子育て環境の整備等に関して、平成24年度より嘱託職員についても旧姓使用を可能にした。平成25年度では、期末手当に係る在職期間の算定について、制度を改正し、1カ月以下の育児休業の場合は、除算されないこととした。また、子どもの看護休暇について、対象を小学校就学前の子に拡充した。 ・結婚休暇について、取得可能期間を結婚後1ヶ月以内から6ヶ月以内に拡充した。 ・保健師、臨床心理士による相談業務を拡充するなどの様々な改善を重ね、計画の推進に取り組んでいる。 ・育児休業の取得状況について、平成22年度より男性職員の取得が続いている。	子どもの看護休暇を小学校3年まで拡充したほか、女性職員は100%が育児休業を取得する状況が続き、男性職員も平成25年度においては20%が取得したことに象徴されるように育児環境の改善は確実に進んでいる。年次有給休暇取得状況についても平均取得日数が着実に増加している。次世代育成支援対策法の延長を受け、職員の育児環境のさらなる改善、時間外労働の抑制、有給休暇取得状況の改善等を今後も対策を講じる必要がある。	職員課
84 女性の再就職支援事業	出産・育児により就業から離れた女性に対して、男女平等推進センター主催講座などにより、再就職の支援を行います。また、他の就業支援組織と連携した女性の再就職支援に取り組めます。	継続	男女平等推進センターを拠点とした情報提供・スキルアップ等女性の再就職支援の推進	男女平等推進センター主催で女性の再就職支援を目的とした連続講座、コミュニティビジネスにかかる講座を実施した。また、女性活躍を推進するため、女性の起業をテーマとした事業を27年度実施に向けて検討した。	男女平等推進センターにおいて、再就職支援のための情報提供やスキルアップ等の講座を継続的に開催した。講座の内容については、スキルを身に付けるもの、履歴書作成など一般的かつ実践的なもの、起業など、再就職を多方向から捉え企画した。	生活文化課

基本目標 6 子どもたちの安全の確保

- 主要課題: (1)交通安全の確保
 (2)犯罪等の被害から守る活動
 (3)被害に遭った子どもへの支援

[事業一覧]

事業名	事業の内容	区分	平成26年度までの目標	平成26年度までの進捗状況	所管課による評価	所管課
85 道路維持事業	市内には狭く、歩きづらい市道もありますが、段差の少ない歩道形態への改良、交通安全対策として道路標示の新設等、今後も安心して通行できる市道として維持管理に努めていきます。	継続	道路舗装補修工事5か年計画を基本に劣化した舗装補修を行って行く。 交通安全施設については、小学校の通学路点検等を基に交通安全施設の設置、修繕を行って行く。	市道利用者の安全確保のため、道路の維持補修、並びに交通安全施設(路面標示・標識等)を行った。 1)道路舗装補修工事等(59件) 2)交通安全施設新設・修繕(区画線、通学路表示等実施)	予算執行可能な範囲内で、5か年計画及び市民からの要望に対して最大限の効果のある道路補修及び安全施設の設置、修繕を行った。	施設管理課
86 交通安全教室の開催(交通安全教育の推進)	子ども及び子育て中の保護者等を対象に、参加・体験型の交通安全教育を年8回開催しています。学校・自治会の協力による取り組みのため、PRや会場の確保等を引き続き支援していきます。	継続	開催回数:9回/年。	市内小学校8校にて、計10回の交通安全教室を実施した。	当初設定された目標は、平成26年度までに9回の実施であったが、田無警察署の協力もあり10回開催できた。よって、目標を上回ったと評価できる。	都市計画課
87 かけこみハウス事業の推進	児童及び生徒が不審者等から避難する必要があるときに、その一時的な避難場所として協力していただける世帯の拡充を図る。	継続	かけこみハウス協力家庭等の増加。	かけこみハウス協力家庭等:2,090世帯。 かけこみハウス啓発と犯罪抑止効果のため「かけこみハウス」立て看板を各地域に設置。	児童及び生徒の安全のために地域、学校、保護者、行政で協力して普及活動を実施できた。	子育て支援課

基本目標 7 要保護児童への対応等、きめ細かな取り組みの推進

- 主要課題：(1)児童虐待防止対策の充実
 (2)母子家庭等の自立支援
 (3)障害児施策の充実

【事業一覧】

事業名	事業の内容	区分	平成26年度までの目標	平成26年度までの進捗状況	所管課による評価	所管課
88 児童虐待防止対策の充実	平成19年度に従来の「児童虐待防止ネットワーク」から「要保護児童対策地域協議会」へと移行し、関係機関が連携を図り、児童虐待や支援を要するすべての子どもを視野に入れた対応を行っています。 子ども家庭支援センターが虐待の早期発見・見守り機能をあわせもった先駆型へ移行するにあたり、虐待対応ワーカーを配置することで、関係機関や地区担当との連携をさらに強化し、見守りを含めた対応の充実を図ります。 関係機関向け子ども虐待防止マニュアルを作成し、早期発見、早期対応の重要性の周知をしていますが、まだまだ不十分な面もあり、今後も十分な周知と内容の充実をめめます。	拡充	要保護児童対策地域協議会の会議だけでなく、日常的に関係機関の連携がとれるよう、各機関との連絡会を充実する。 また、関係機関対象の研修等の実施で地域で児童虐待防止への理解、対応力の向上を目指す。	・子ども家庭支援センターで受理した虐待相談 123件 (H26年度) ・要保護児童対策地域協議会以外の関係機関との連絡会開催状況 健康課 3回 教育相談室 1回 民生児童委員協議会 2回 ・虐待問題の啓発 関係機関講演会の実施	増加傾向にある虐待対応に連携して対応するために、子ども家庭支援センターの虐待対応能力の強化をはじめ、要保護児童対策地域協議会をベースにした関係機関との連携を強化していく。	子育て支援課 (子ども家庭支援センター)
89 ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	ひとり親家庭に対して一定の期間ホームヘルパーを派遣し、日常生活の世話等必要なサービスを提供しています(義務教育低学年までの児童のいるひとり親家庭を対象に実施)。 利用世帯数は毎年度増減はあるものの、制度としては十分に確立しているため、現状を維持して実施していきます。	継続	継続	利用限度 12回以内/月 8時間以内/日 平成26年度: 利用世帯 22世帯	制度の変更もなく、利用世帯数も安定傾向にあり、当初設定されている目標である「継続」を達成していると評価できる。	子育て支援課
90 母子及び寡婦自立促進	生活保護就労支援員と協力して自立のための相談支援を実施しています。現状を維持しながら、生活保護就労支援員と調整・連携を図り、自立促進計画の策定を模索していきます。	継続	継続	平成26年度: 相談件数 33件 平成26年度: 就業実績 6人	相談者数に対する就業実績も高く、一定の効果を上げている。今後も生活保護就労支援員と協力し、自立のための相談支援を実施していく。	子育て支援課
91 児童扶養手当支給事業	母子家庭等の生活の安定と児童の福祉の増進を目的に、18歳未満(障害児は20歳未満)の児童を養育している一定の所得基準以下の母子家庭に手当を支給しています。法定受託事務として今後も実施していきます。	継続	継続	支給額 平成26年4月～ 全部支給: 41,020円/月 一部支給: 41,010～9,680円/月 第2子: 5,000円/月 第3子: 3,000円/月 受給者数 870名	平成26年10月より児童扶養手当法が一部改正され、公的年金の額が児童扶養手当額より低い場合、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになった。 受給者数については平成26年度にやや減少しているものの安定傾向にあり、当初設定されている目標である「継続」を達成していると評価できる。	子育て支援課
92 児童育成手当支給事業	ひとり親家庭等の生活の安定と児童の福祉の増進のために、18歳未満(障害児は20歳未満)の児童を養育している一定の所得基準以下のひとり親家庭等(父子家庭も対象)に手当を支給しています。財源を負担する東京都の条例に基づき今後も実施していきます。	継続	継続	育成手当 13,500円/月・人 障害手当 15,500円/月・人 受給者数 1,191名	制度の変更もなく、受給者数も安定傾向にあり、当初設定されている目標である「継続」を達成していると評価できる。	子育て支援課
93 ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭の父、母及び児童、養育者及び養育者が養育する児童に対して、国民健康保険等各法の規定により医療費の給付が行われた場合における医療費のうち被保険者が負担すべき額の一部を負担します。財源の一部を補助する東京都の補助要綱に準じて今後も実施していきます。	継続	継続	市内に居住する18歳未満(障害児は20歳)の児童を養育している、一定の基準以下の父と子(母と子)に対し、保険診療にかかる自己負担分の全部ないし2割を助成する。 対象 1,706名	制度の変更もなく、受給者数も安定傾向にあり、当初設定されている目標である「継続」を達成していると評価できる。	子育て支援課

[事業一覧]

事業名	事業の内容	区分	平成26年度までの目標	平成26年度までの進捗状況	所管課による評価	所管課
94	ひとり親家庭住宅手当助成事業 民営の借家住まいのひとり親家庭に対し、住宅費の一部を助成します。市単独事業として実施しており、今後も実施していきます。	継続	継続	18歳未満の子どもを持つひとり親で民間のアパートに居住している世帯を対象に家賃助成として3,500円/月の手当を支給。(児童育成手当の所得制限額)対象 217世帯	平成26年6月より、児童の対象年齢を「20歳未満」から「18歳未満」へと改正した。受給者数は減ったものの、当初の設定目標である「継続」を達成していると評価できる。今後は、「障害者住宅手当」及び他市の支給要件等の状況も確認しながら、国基準の導入を検討していく。	子育て支援課
95	母子家庭自立支援給付金事業 母子家庭の母を対象に、指定の教育訓練講座の受講料の一部を助成する他、看護師や介護福祉士等の資格取得に対する支援を行っています。今後もこの事業を通じて積極的に就業支援を行います。	継続	継続	平成26年度 教育訓練給付金 1件 高等職業訓練促進給付金 5件 平成25年度より父子家庭の父も対象となった。	受講修了者のほとんどが資格を取得し、正規就労につながっている。受講者数に多少の増減はあるものの大きな変動はなく、当初設定されている目標である「継続」を達成していると評価できる。	子育て支援課
96	母子保護の実施事業 市内在住の配偶者のない女子等に福祉に欠けるところがある場合に、申し込みにより、母子生活支援施設への入所手続きを行います。制度として確立しているものではありませんが、入所中の世帯の状況に合った方策により、いかに自立させていくかが課題であり、内容の充実を図りながら実施していきます。	継続	継続	平成26年度末:1世帯入所中	児童福祉法に基づき、母子生活支援施設入所まで実施している。母子保護の件数については、多少の増減はあるものの大きな変動はない。当初設定されている目標である「継続」を達成していると評価できる。	子育て支援課
97	ひとり親家庭に対する相談体制の強化 母子の相談は、母子自立支援員2人を配置して実施しています。教育訓練給付金、高等技能訓練促進事業、東京都母子(女性)福祉資金の貸付などの制度は確立しているため、必要な人に必要な支援が届くよう、ひとり親サービス利用者への説明と、広報や市HP等を活用した幅広い情報提供に努めます。	継続	継続	平成26年度:相談件数 620件 平成26年度:相談回数 1,271回	平成26年度より支援が拡大され、父子への相談も対象となった。それに伴い、母子自立支援員から母子・父子支援員へと変更となっている。当初設定されている目標である「継続」を達成していると評価できる。	子育て支援課
98	早期発見の取り組みの充実 各健診の結果、経過観察健診として、発育・発達の経過観察を行っています。また、児童精神科的領域及び運動・精神発達の遅れ等が疑われる乳幼児に対しては、児童精神・小児神経学的立場に重点を置いた健診、作業療法士による指導、個別相談を行い、障害等の早期発見・早期療育を図っています。乳幼児健診や相談事業の結果、母子の心理面や児の発達上、必要に応じて、心理相談(個別、集団)を実施しています(個別相談:年24回、集団グループ相談:年21回)。継続支援が必要な場合には、関係機関と連携しながら調整しています。	継続	事業を継続する。	経過観察健診:48回/年 受診者数332人、受診率86.9% 発達健診:12回/年 受診者数87人、受診率87.0% 必要に応じて療育機関や専門医療機関を紹介し、適宜関係機関と連携しながら調整している。	各健診の結果、発育・発達の経過を見ていく必要のある乳幼児に対して、経過観察健診及び発達健診、心理相談を行い、障害等の早期発見・早期療育・親への支援を図った。また、必要に応じて、関係機関と連携しながら継続支援を行った。	健康課
99	障害児保育の充実 保育園での障害児保育を充実するために、わかさ学園など専門的施設・機関と連携し、障害のある乳幼児に対し、早期治療や個々の発達状況に応じた保育を提供できるよう体制の充実を図る。	拡充	実施圏を拡大するとともに東京学芸大学特別支援学校等とも継続して連携し巡回相談を充実させる。	認可保育所(認定子ども園)17園中、入所申請時で障害児保育に対応する園は12園あるが、他園でも入所後に配慮が必要な場合には対応している。	障害児保育については、実施圏でない園においても、配慮が必要な場合には対応している。学芸大特別支援学校やわかさ学園から専門スタッフの巡回指導を受け、在園児への対応図っている。	保育課
100	障害児療育の充実 障害乳幼児の療育・指導を行い、同時に保護者にも指導・援助を行う。相談事業によって、発達上心配な点のある乳幼児及び家族を支援し、関係機関との連携を図る。	継続	保育園、幼稚園への巡回相談・指導の体制作り及び学齢障害児への支援体制の確立を図るとともに、児童発達支援センターへの移行についても検討する。また、市民の障害への理解を広め、子育てしやすい環境作りを進める。	わかさ学園通園部門では、35名の療育を継続。相談部門である発達相談室は、0歳～18歳までの相談及び幼稚園、保育園、学童保育所、小中学校への訪問相談を積極的に進め、26年度の利用者は371名であった。25年2月から相談支援事業所の指定を取得しているため、育児困難家庭についても、医療機関や学校、児童相談所、子ども家庭支援センター等の関係機関とも連絡協議を継続し、必要に応じて迅速な対応を講じている。	平成26年度は、通園部門では10名の卒園児童の進路は、特別支援学校に5名、支援学級に3名、幼稚園に1名であった。相談部門では、371名の利用者のうち、継続支援が262名、支援終了が109名であり、支援の成果が見られた。市内の発達に課題のある子どもたちに対して支援を進めていけたと評価できる。	障害福祉課わかさ学園

[事業一覧]

	事業名	事業の内容	区分	平成26年度までの目標	平成26年度までの進捗状況	所管課による評価	所管課
101	学童クラブへの障害児の受け入れ	放課後健全育成事業における障害児の受入を推進します。	継続	障害児に対する研修の充実、職員の増員などの検討を行う。	障害児の受け入れは健常児と同様、小学1年～3年生である。平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行され、対象も小学3年生から6年生へと拡大されるため、受け入れ拡大に伴う障害児保育研修を実施した。	障害児の受入に対し、研修を実施。平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行され、対象も小学3年生から6年生へと拡大され、障害児の受入も拡大する。そのため、引き続き、障害児保育研修を実施する必要がある。	子育て支援課
102	特別支援教育の実施	特別支援教育を円滑に推進するため、各学校において特別支援コーディネーターを中心に校内委員会での協議や関係諸機関との連携などに取り組み、児童、生徒一人一人に応じた指導及び支援の充実を目指しています。 また、小学校3校、中学校2校に教育活動全般において特別な指導を必要とする児童、生徒を対象とする固定学級(知的障害)を設置しています。更に、教育活動の一部において特別な指導を必要とする児童、生徒を対象とする通級指導学級(情緒障害)を小学校1校、中学校1校に設置し、指導・支援を行っています。	拡充	1 小学校特別支援学級の設置(平成25年度) 2 中学校特別支援学級の設置(平成26年度)	1 平成25年4月、市立南町小学校及び第六小学校に特別支援学級を開設した。このことにより、小学校の固定学級(知的障害)は三小・七小・神宝小・南町小学校の4校で、固定学級(自閉症・情緒障害)は南町小学校で指導・支援が行われている。また、通級指導学級においては、六小・七小学校の情緒障害等学級と第六小学校の難聴学級・言語障害学級で指導・支援が行われている。 2 平成26年4月、市立西中学校及び久留米中学校に特別支援学級を開設した。このことにより、中学校の固定学級(知的障害)は東中、中央中、西中学校の3校で指導・支援が行われ、通級指導学級においては、東中の情緒障害等学級と久留米中学校の難聴学級の各校で指導・支援が行われている。	初設定された目標の、小学校及び中学校の特別支援学級(固定学級・通級指導学級)増設及び新設は実施されたため、目標を達成したと評価できる。	学務課

(参考) 数値目標の抜粋

事業番号	15	保育園定員の適正化
26年度までの目標値		26年度における目標値の結果
認可保育所定員数を1,617人とする。		認可保育所定員数は1,731人となった。
事業番号	16	市立保育園民営化の推進
26年度までの目標値		26年度における目標値の結果
民営化実施園数を2園とする。		民営化実施園数は2園となった。 ・平成22年4月 上の原さくら保育園 ・平成26年4月 わらべみなみ保育園
事業番号	17	認可保育園の充実
26年度までの目標値		26年度における目標値の結果
認可保育所16園、定員総数1,617人とする。		認可保育所16園、定員総数1,731人となった。
事業番号	19	保育室の認証保育室への移行
26年度までの目標値		26年度における目標値の結果
待機児童の解消を図るため、低年齢児童の受け入れ施設である保育室の認証保育所への移行を1施設行う。		市内の保育室として運営していた「たんぽぽ保育園」1園が、定期利用保育施設に移行された。
事業番号	20	家庭福祉員の充実
26年度までの目標値		26年度における目標値の結果
家庭福祉員を毎年1施設開設する。		計画期間5年間で家庭福祉員が5名増員されたが、同期間中3施設の廃止もあったため、結果として、家庭福祉員9名、受け入れ定員43名となった。
事業番号	22	低年齢児保育の充実
26年度までの目標値		26年度における目標値の結果
認可保育所0歳児～2歳児の定員数を655人とする。		認可保育所0歳児～2歳児の定員数は716人となった。
事業番号	23	延長保育の充実
26年度までの目標値		26年度における目標値の結果
延長保育実施園数を16園とする。		延長保育実施園数は13園であるが、27年度中に3園実施予定。
事業番号	24	産休明け保育の拡充
26年度までの目標値		26年度における目標値の結果
産休明け保育実施園数を9園とする。		産休明け保育実施園数は10園となった。
事業番号	25	年末保育の検討
26年度までの目標値		26年度における目標値の結果
年末保育を利用した延べ人数を30人とする。		年末保育を利用した延べ人数は28人であった。
事業番号	26	病後児保育の実施
26年度までの目標値		26年度における目標値の結果
平成26年度までに病後児保育を実施する。		市内1か所(こども静養室めぐのへや)で実施されている。
事業番号	31	一時預かり(一時保育)の充実
26年度までの目標値		26年度における目標値の結果
一時預かり(一時保育)事業実施保育園数を7園とする。		一時預かり(一時保育)事業実施保育園数は7園となった。
事業番号	35	妊婦・新生児・未熟児訪問指導
26年度までの目標値		26年度における目標値の結果
こんにちは赤ちゃん訪問(全戸訪問)実施率 100%		こんにちは赤ちゃん訪問(全戸訪問)実施率 94.2%